

取 組 概 要

神奈川労働局との包括連携協定締結日から平成31年3月末日までの主な取組は以下のとおり。

株式会社横浜銀行 代表取締役頭取 大矢 恭好
包括連携協定締結日：平成29年12月19日

- ① 働き方改革について事業主向け説明会や営業活動のための行員向け説明会を複数回実施。
- ② 神奈川労働局の助成金等の中小企業支援策を掲載した行員向けニュースを毎月発行し、取引先企業に持参し周知。
- ③ 取引先企業に神奈川働き方改革推進支援センターを紹介し、センターの企業訪問による相談支援のための企業面談にも同席。

株式会社神奈川銀行 取締役頭取 三村 智之
包括連携協定締結日：平成30年1月22日

- ① 働き方改革関連法説明会（平成31年2月7日、神奈川労働局と各金融機関の共催により実施）広報用チラシ案の作成、説明会当日の参加者対応に協力、参加者約1600社のうち76社を集客。
- ② 神奈川働き方改革推進支援センターと連携した働き方改革セミナーを2回実施。
- ③ 労働基準監督署労働時間相談・支援班の無料相談、神奈川働き方改革推進支援センターの無料相談の広報に係る一体チラシの作成協力、取引先企業へ利用を勧奨。

横浜信用金庫 理事長 大前 茂
包括連携協定締結日：平成30年1月17日
（協定は神奈川県信用金庫協会と締結）

- ① 働き方改革について事業主向け説明会を複数回実施。
- ② 経営支援にかかる内部サイトに働き方改革に係る説明会の案内を発信し、店頭や渉外と連携した周知活動を展開。
- ③ 神奈川働き方改革推進支援センターの企業訪問による相談支援に、取引先企業30社を取り次ぎ。

※ 神奈川働き方改革推進支援センターとは

神奈川労働局の委託事業として、働き方改革の推進に向けて、中小・小規模事業者等を中心に、長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等に向けた取組を支援するため、電話等による個別相談、企業訪問による相談支援、出張相談会、事業主向けセミナー等を行っています。平成30年度より神奈川県中小企業団体中央会が受託しています。